

# 新生児聴覚スクリーニング検査 に関するアンケート調査報告

日本産婦人科医会 母子保健部会

平成29年9月

## 背景

- 新生児聴覚スクリーニングによって難聴児を早期発見し、早期療養を開始することにより、難聴児の生活の質が大幅に改善することができるようになっている。
- 新生児聴覚スクリーニングが普及したこともあり、今回改訂された産婦人科診療ガイドライン産科編2017では、「インフォームドコンセントを取得したうえで聴覚スクリーニング検査を実施し、母子健康手帳に結果を記載する(B)」と推奨度が上がった。
- 推奨度(B)になったことにより医療機関において聴覚スクリーニングを実施しないことで結果的に難聴の早期療育の開始が遅れた場合、障害克服の機会を逸したことに対する責任を追及される可能性がある。

## 目的

- 産科医療機関は、すべての妊産婦に対して、検査について説明する必要があり、自施設で検査できない場合には他施設を紹介するなどの対応が必要になる。
- そこで、現状の新生児聴覚スクリーニング検査の実態を把握すると共に、他施設で出生した児に対して聴覚スクリーニング検査を実施可能な施設を各都道府県単位でリストアップすることを目的としてアンケート調査を行った。

### 新生児聴覚スクリーニング検査に関するアンケート調査

以下の間にお答えください。

分娩取り扱い数(平成 28 年)				件		
新生児聴覚スクリーニング検査**						
	検査実施	有 ・ 無				
	全妊婦への実施	有 ・ 無				
	検査実施数			件		
	精密検査依頼数			件		
	公的補助	無 ・ 有				
	(当該市町村における補助)	公費補助検査数又はその割合		件		%
	他施設出生児の受け入れ	可 ・ 不可				

\*分娩取扱のない施設は0件と記載して提出ください。

\*\*検査実施状況などは平成 29 年 4 月 1 日時点の状況を、また、実施数などは平成 28 年度(平成 28 年でも構いません)の実績をご記入ください。

2017/6 日本産婦人科医会

## アンケート調査の概要

- 対象: 全国の分娩を取り扱っている2,369医療機関
- 実施時期: 平成29年6月～7月
- 調査内容: 平成28年度の実態を調査
- 回答数: 1,797施設
- 回収率: 75.9% (1,797/2,369)
  - 都道府県別回収率: 53.3%～90.6%
- 回答施設での分娩総数: 758,514件

## アンケート調査結果(1) 検査実施施設数に関する調査

- 有効回答数: 1,795施設(75.8%)
- 検査可能施設数: 1,693
- 検査可能施設率: 94.3%

## アンケート調査結果(2)

### 検査実施数に関する調査

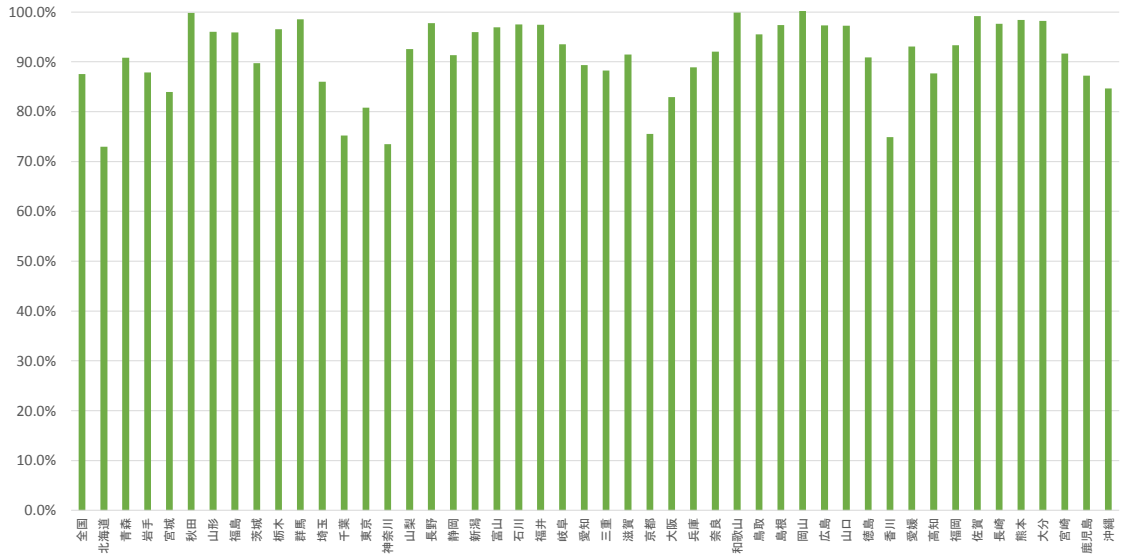
- 有効回答数:1,718件(72.5%)
- 有効回答施設での分娩総数:724,280件
- 検査実施数:634,216
- 検査実施率:87.6%
- 精密検査実施数:5,329
- 精密検査実施率:0.8%

## アンケート調査結果(3)

### 公的補助に関する調査

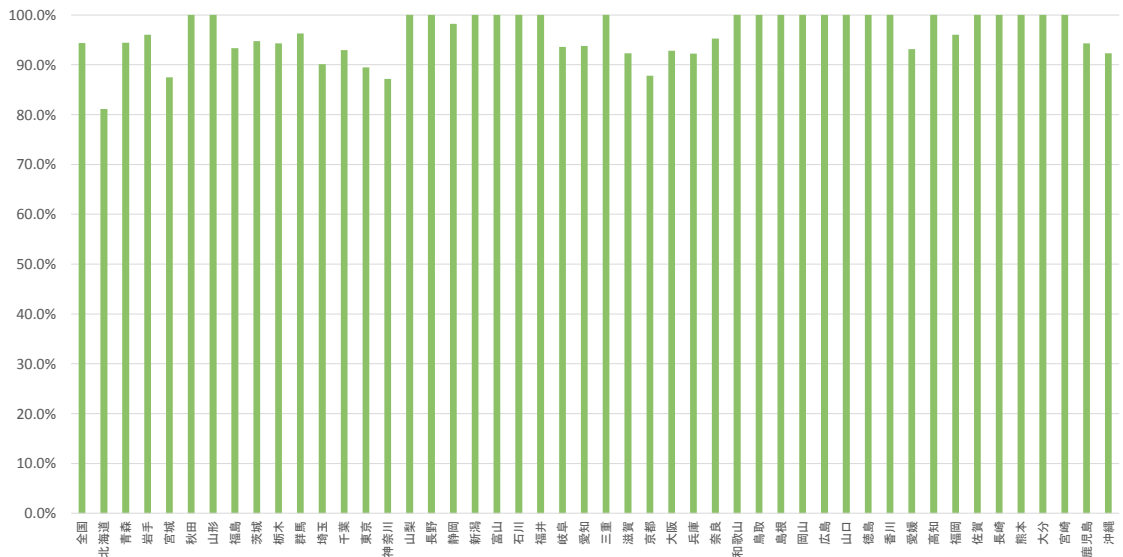
- 公的補助に関する有効回答数:1,633施設(68.9%)  
(分娩総数:673,508件、検査実施総数:579,026件)
- 公的補助利用施設数:199施設
- 公的補助利用施設率:12.2%
- 公的補助利用施設の分娩総数:58,192件
- 公的補助検査数:38,173件
- 公的補助検査率:6.6%

### 都道府県別検査実施率(平成28年度)



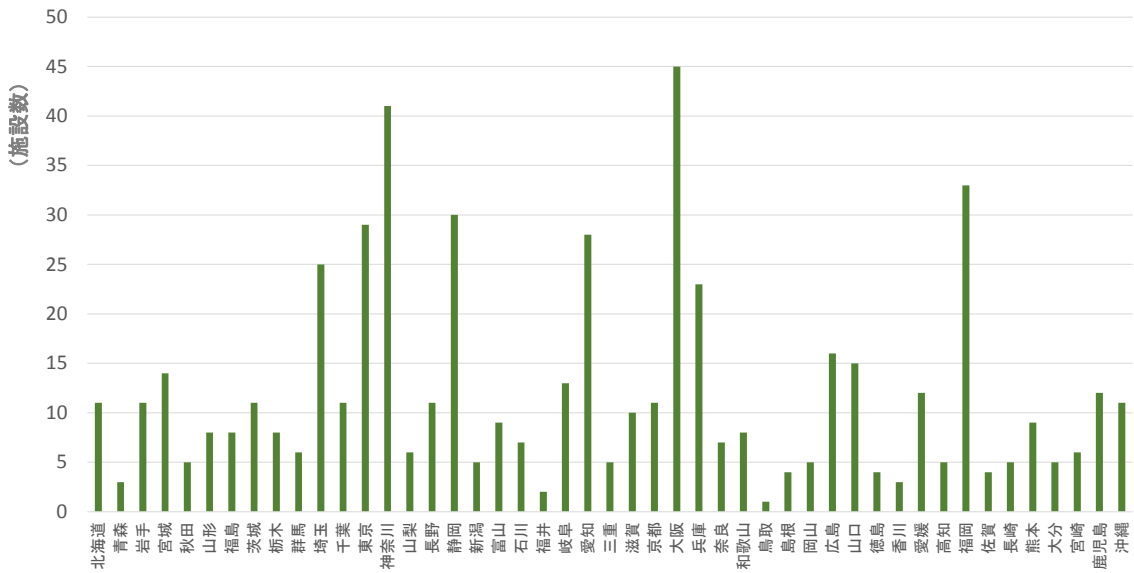
5都道府県で検査実施率が80%未満であった

### 都道府県別検査可能施設率(平成28年度)



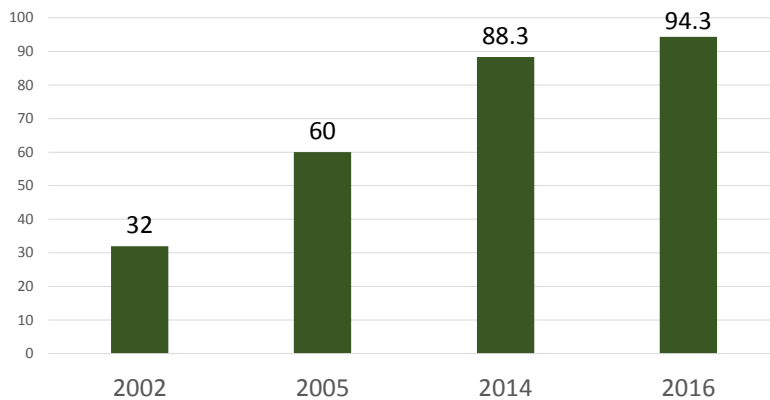
23都道府県で検査は100%可能であった

## 都道府県別他施設出生児の検査受け入れ可能施設数(平成28年度)



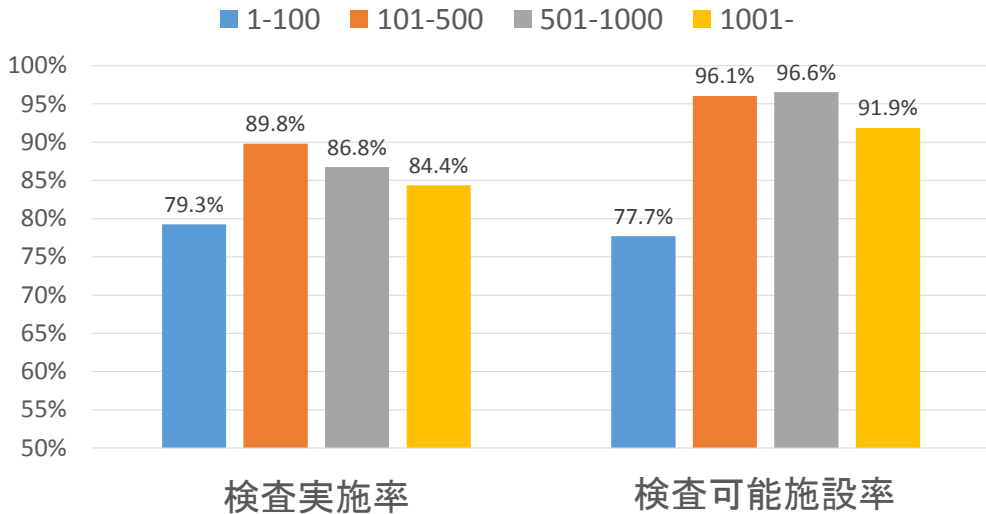
検査機器を持たない施設で出生した児の紹介先は、全都道府県で確保できている

## 新生児聴覚スクリーニング検査可能施設率 (日本産婦人科医会調べ)



- 2017年4月に産婦人科診療ガイドラインで推奨度が上昇したため、今後100%になるように働きかけていきたい
- 実施率(87.6%)との差は、検査を受けない妊婦が一定の割合で存在するためと思われる(検査を受けない妊婦には経済的な理由などの関与が推測される)

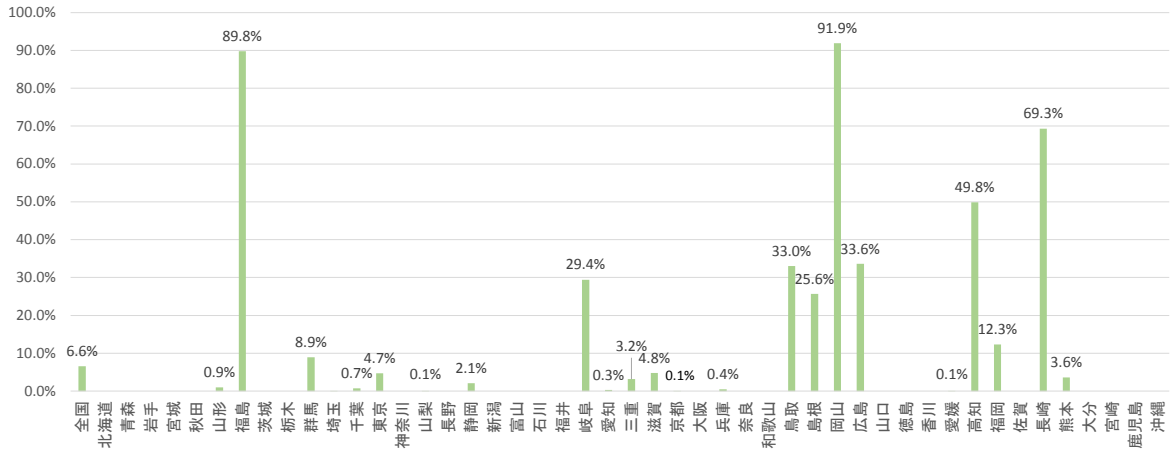
## 施設の分娩数での比較 (n=1,718)



## 新生児聴覚スクリーニング検査 我が国の取り組みの経緯と現状

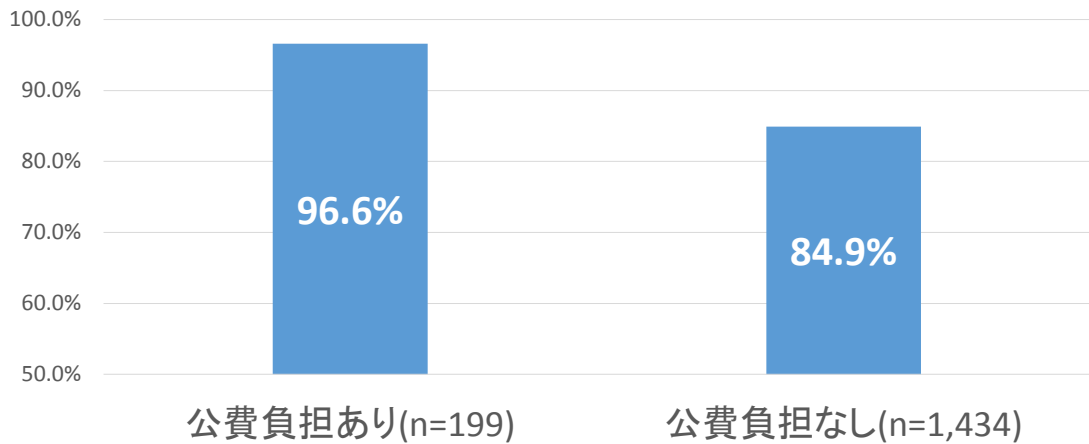
- 2000年 年間5万人規模の**新生児聴覚検査モデル事業が予算化**【岡山・神奈川・栃木・秋田】
- 2004年 **新生児聴覚検査モデル事業終了**
- 2005年 「母子保健医療対策等総合支援事業」の対策事業として「**新生児聴覚検査事業**」を実施
- 2007年 **新生児聴覚スクリーニング検査が一般財源化**
  - 「新生児聴覚検査事業」が対策事業から除外
  - 国は聴覚検査について財政的な措置を行っているという立場
- 2007年 **母子保健課長通知（雇児母第0129002号）** 「・・・この事業の意義と重要性は従前のおりであるので、・・・積極的な事業実施に取り組まれるようお願いする」
- 2012年 母子健康手帳に新生児聴覚検査の結果の記載欄（厚生労働省令様式p17）
- 2013年 医会は全国の分娩取扱い施設での検査実施状況を調査（実施率88.3%）
- 2015年 **新生児聴覚スクリーニング検査の公費支援の拡充を求める要望書を提出**（日産婦医会・日耳鼻学会など関連9団体と9福祉団体）
- 2015年 厚労省は**全国の自治体を対象とする実態調査**を実施  
公的補助実施の自治体は6.3%（109/1741）で、全額補助はわずか17自治体。
- 2016年 **母子保健課長通知を発出**  
**「新生児聴覚検査に係る費用についての公費負担に取り組むように」**

## 公費補助検査率（日本産婦人科医会調べ）



このデータは2016年のものであるが、2017年4月より、香川県、静岡県の全県で公費補助が開始されている他、鹿児島県、山梨県など広がりを見せているが、まだまだ低いのが現状である

## 公費補助のある地域（施設）とない地域での検査受検率の比較（有効回答：1,633施設）



公費補助があると受検率は有意に高いが、公費での一部補助のことが多く、100%とならない



## まとめ

- 新生児聴覚スクリーニング検査は94.3%の施設で可能であり、出生児の87.6%に実施されている。
- 公的補助のもとでの検査実施は限定的であり（公費補助検査率は6.6%）、ほとんどは自己負担（平均費用5,000円）で行われ、この負担額によって検査をあきらめる母親も存在する。
- 以前より福島県、岡山県、長崎県では全市町村での公費補助がある。香川県、静岡県、鹿児島県など今年4月から公費補助する自治体は増加している。しかし公費補助額も自治体間で差があり、一部補助にとどまる自治体が多い。
- 難聴は早期発見・早期介入によって難聴者の生活の質は大きく改善することは明らかであり、わが国のすべての新生児がこの検査に無料でアクセスできる体制の構築が必要である。